

令和元年度周南市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和元年度周南市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,004千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,488,939千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月26日 提出

周南市長 藤 井 律 子

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	1,822,407	15,854	1,838,261
	1 後期高齢者医療保険料	1,822,407	15,854	1,838,261
3	繰入金	568,904	△9,850	559,054
	1 一般会計繰入金	568,904	△9,850	559,054
	歳 入 合 計	2,482,935	6,004	2,488,939

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	2,419,084	6,004	2,425,088
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,419,084	6,004	2,425,088
	歳 出 合 計	2,482,935	6,004	2,488,939

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	千円 2,419,084	千円 6,004	千円 2,425,088
歳 出 合 計	2,482,935	6,004	2,488,939

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料	15,854千円
1 項 後期高齢者医療保険料	15,854千円

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 特別徴収保険料	1,105,990	73,553	1,179,543
2 普通徴収保険料	716,417	△57,699	658,718
計	1,822,407	15,854	1,838,261

3 款 繰入金	△9,850千円
1 項 一般会計繰入金	△9,850千円

1 事務費繰入金	78,747	△1,125	77,622
2 保険基盤安定繰入金	490,157	△8,725	481,432
計	568,904	△9,850	559,054

節		説	明
区 分	金 額		
1 特別徴収保険料	千円 73,553	1 特別徴収保険料	千円 73,553
1 現年度分普通徴収保険料	△57,699	1 現年度分普通徴収保険料	△57,699

1 事務費繰入金	△1,125	1 事務費繰入金	△1,125
1 保険基盤安定繰入金	△8,725	1 保険基盤安定繰入金	△8,725

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

6,004千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

6,004千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 2,419,084	千円 6,004	千円 2,425,088	千円	千円	千円 15,854 後期高齢者 医療保険料 15,854	千円 △9,850
計	2,419,084	6,004	2,425,088	0	0	15,854	△9,850

節		説 明	
区 分	金 額		
19 負担金補助及 び交付金	千円 6,004	1 後期高齢者医療広域連合納付金	千円 6,004
		事務費等負担金	△1,125
		保険基盤安定負担金	△8,725
		後期高齢者医療保険料	15,854